

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	あおい放課後スクール御前崎ひるがお校
------	--------------------

公表日 2025年 3月末日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境体制・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	6	0	WEB上の専門サイトより、各種教材等を準備し、職員と相談しながら、適切と思われる教材を使用しております。	今後も継続していきます。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	現在は、利用者が1名であることから、経験豊富な職員を1名配置しております。	今後も、適材な人材を派遣予定しています。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	0	PDCAサイクルを心がけ、訪問日は始業時にミーティングを行い、また随時、情報共有を行っております。	今後も継続していきます。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	今後、アンケート結果に基づき改善計画を立て実施していきます。現時点では、送迎時等意見を伺い、反映させております。	今後も継続していきます。
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	活動の前や、必要に応じて、職員ミーティングを行います。利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認し合い、訪問終了後は支援の振り返りを行い、記録します。それらを次回のステップアップや業務改善につなげていきます。	今後も継続していきます。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	0	現在、第三者による外部評価は行っておりません。尚、利用者と社内の評価については、毎年度末にWEB上へ公開しております。	基本的には継続であるが、今後の公的機関からの指導によって対応を検討していく
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	所属職員に対して放課後等デイサービス・訪問支援等に関わる各種の研修機会（県主導、業務用専門WEB等）を確保しています。	今後も継続していきます。
	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6	0	最初に保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援」のねらい及び支援内容とこれに基づいた支援計画に同意を頂き、、都度、見学や体験時、又は送迎の際にニーズを把握したり、行動観察を記録し、支援計画を定められた期間内毎に作成しています。	今後も継続していきます。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	実際の訪問前に、当社責任者（児発管）、担当者にて、保育所を訪問しています。その際には、訪問先の施設の方針等確認しており、当校の移行や施設の教育理念等を共有しております。その後、利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法を共有し合い、終わった後は支援の振り返りを行い、記録します。それらを今後の支援計画の改善等につなげています。	今後も継続していきます。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6	0	アセスメントシートを使用し、児童の分析に利用しています。その分析をもとに、児童発達支援ガイドラインの「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」等、5領域に基づいた支援計画を作成しています。また、支援計画に基づいた支援開始後も、行動観察を記録し、送迎の際に保護者と情報共有	今後も継続していきます。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	0		今後も継続していきます。

適切な支援の提供	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	その後、保護者の要望に即した支援を、定められた期間内毎に実施しています。必要に応じて、特別支援教諭がwisc検査を実施及び、結果をお持ちいただき発達状況を把握しています。また、ご要望により、各種関係機関等と情報共有も行うなど、具体的な支援内容となっております。	
	14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	支援計画作成前に、職員間で現状を把握し、その後、支援について意見交換を実施しています。その過程を経てから、支援計画を作成、回覧後に配布しております。	今後も継続していきます。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	活動の前に職員ミーティングを行います。利用者の前回利用時の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認し合います。	今後も継続していきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	0	活動の後にも職員間で本日の内容を話し合い、利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法等の振り返りを行い、日報に記録します。それらを次回のステップアップや改善につなげていきます。	今後も継続していきます。
	17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6	0	利用前に、児発管及び弊社の代表者が園に出向き、お互いの療育理念については確認済み、方向性を同じとしながら、対応しております。	今後も継続していきます。
	18 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6	0	活動の後にも職員間で本日の内容を話し合い、利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法等の振り返りを行い、日報に記録します。それらを次回のステップアップや改善につなげていきます。	今後も継続していきます。
	19 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	少なくとも、6ヶ月に1度以上、支援計画の見直しを行っています。	今後も継続していきます。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	開催される場合には児童発達支援管理責任者又は、特別支援学校教諭免許保持者等の通任者が出席しております。	今後も継続していきます。
関係機関や保護者との連携	21 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	0	利用者は必要に応じた情報共有がなされています。	今後も継続していきます。
	22 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	0	利用者は必要に応じた情報共有がなされています。	今後も継続していきます。
	23 質の向上を図るために、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	6	0	随時、県や民間主催の研修に必要に応じて参加しております。また、WEB上の専門サイトによる関連した研修がある際は、積極的な参加を呼び掛けております。	今後も継続していきます。
	24 (自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	6	0	要請があれば参加しています。関連するものとして、御前崎市主催の障害福祉サービス事業者連絡会に参加しています。	今後も継続していきます。
	25 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	毎回終了後、直近の児童発達支援利用の際に、保護者の方へ直接フィードバックの時間を設けています。また、必要に応じて、随時面談を実施しております。	今後も継続していきます。
	26 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	0	ペアレントトレーニングは前年度の3月に開催、職員による講習の受講は実施済。個別支援計画等のフィードバック時に対応方法などのアドバイスの機会を設けています。	今後も継続していきます。
	27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	契約時に説明を行っており、入り口にも掲示しております。また、随時不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしたり、支援終了後にフィードバックの時間を設けています。	今後も継続していきます。
	28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6	0	最初の訪問時には、児発管と担当者が出向いており、施設への訪問支援の目的等説明し、同意を得ている。	今後も継続していきます。

保護者等への説明等	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	契約前のモニタリング実施により、支援計画を作成。その後、半年に1回以上のモニタリングを実施、支援計画の見直しを都度、実施しており、書面にて保護者には説明し、同意を得ています。また、支援計画以外の療育も実践しています。	今後も継続していきます。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6	0		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6	0	利用者が活動に参加している時間や支援終了後のフィードバック時に応じることができます。また、必要に応じて別日で相談日を設けます。	今後も継続していきます。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6	0	毎年度3月に開催しています。今後も感染症等の状況を鑑みながらではありますが、開催を予定しています。今後も保護者の皆様の交流の場として活動の参観も自由とした機会を計画していきます。	今後も継続していきます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	相談や申入れがあった場合、相談や申入れ受付・解決担当につなげ迅速かつ適切に対応するよう努めています。また社内での共有にはなります。	今後も継続していきます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	0	保護者の皆様に、個別でLINEや送迎時等にて、配信・報告させて頂いております。また、ホームページを通じ、活動内容を発信しております。	今後も継続していきます。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	個人情報が記載された書類は鍵付き倉庫内に保管しています。	今後も継続していきます。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	わかりやすい伝達方法を工夫したり、伝わる方法を利用者や保護者に合わせるようにしています。	今後も継続していきます。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6	0	訪問支援終了後のフィードバック時に応じております。また、必要に応じて別日で、相談日を設けてます。	今後も継続していきます。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6	0		
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6	0	毎回終了後、直近の児童発達支援利用の際に、保護者の方へ直接フィードバックの時間を設けています。	今後も継続していきます。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	個人情報が記載された書類は鍵付き倉庫内に保管しています。	今後も継続していきます。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	6	0	訪問支援終了後のフィードバック時に応じております。また、必要に応じて別日で、保護者も交えた相談日を設けてます。	今後も継続していきます。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	各種マニュアル等を策定について保護者にてお知らせします。コロナウィルス感染症対応マニュアルも自治体のガイドラインに沿った形で作成し周知徹底を図っています。WEBの研修を職員全体で履修し、訓練も実施しております。今後は保護者にむけてマニュアル等の情報の周知を図ります。	今後も継続
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	0	訪問先の安全計画に乗っ取って、支援を実施しております。	今後も継続していきます。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	危険な事例があった場合、日報等報告書に記載し、ミーティングを通して職員で共有しています。	今後も継続していきます。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	虐待防止委員会、身体拘束適正委員会を設置、1回/年以上の開催を遵守し、虐待防止・身体拘束に関わる外部講習はリモートで参加し受講しています。新規入社の職員に対しても順次受講させていきます。虐待防止・身体拘束等のマニュアルを作成するとともに、全職員を対象とした該当する講習の受講を定期的に実施しています。	今後も継続していきます。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	0		